

資料番号 11

令和4年7月19日
課名 土木建築局土木建築総務課
担当者 課長 高沖
内線 3810

土木建築行政の概要

令和4年度



広島県土木建築局

表紙写真

(主) 矢野安浦線 (川角工区)

令和 3 年 8 月 5 日 供用開始

目 次

1 土木建築局の取組	
(1) 令和3年度土木建築局の主な取組	1
(2) 指標で見る土木建築局	14
2 令和4年度土木建築局行政の基本方針	
(1) 予算編成のポイント	16
(2) 土木建築局における施策体系と主な施策	17
3 土木建築局行政組織	
(1) 組織図	22
(2) 職員現員表	24
(3) 地方機関等の位置等	25
(4) 管内要図	26
(5) 土木建築局組織の沿革	28
4 令和4年度当初予算	
(1) 土木建築局関係	34
ア 歳出予算総括表 [一般会計]	34
イ 歳出予算総括表 [特別会計]	34
ウ 事業別内訳表 [一般会計]	35
エ 財源内訳表 [一般会計・特別会計]	36
オ 予算の推移 [一般会計]	37
(2) 図表 [一般会計]	40
5 令和4年度建設事業執行方針	42
6 平成30年7月豪雨及び令和3年7月・8月豪雨災害からの復旧・復興	48
7 社会資本未来プラン及び関連計画等	53
8 広島デジフラ構想2022 ～2ndステージへ～	56
9 社会資本の適切な維持管理の推進	58

1 土木建築局の取組

(1) 令和3年度土木建築局の主な取組

豪雨災害からの復旧・復興

平成30年7月豪雨や令和3年7月・8月豪雨など、県内各所で豪雨等による水害や土砂災害が発生し、甚大な被害が生じた。

県では、被災地における災害復旧事業や改良復旧事業による再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、被災者の住宅再建に向けた支援など、一日でも早い日常を取り戻すための取組を推進している。

【平成30年7月豪雨対応】

- | | |
|--|----------|
| ① 「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における緊急事業が概ね完了 | ① R3.6 |
| ② 災害復旧事業の推進 | ② R4.3 |
| ③ 熊野町川角地区における平成30年7月豪雨に対する土砂災害対策の完了 | ③ R4.3.8 |

- ① 「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における緊急事業が概ね完了した。
- ② 平成30年7月豪雨に伴う公共土木施設の災害復旧事業について、約9割の箇所（2,228箇所）の工事が完成した。
- ③ 平成30年7月豪雨に伴う土砂災害により甚大な被害をうけた熊野町川角地区において、すべての土砂災害対策が完了した。



「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における緊急事業が概ね完了（水尻川：呉市安浦町三津口）



熊野町川角地区における平成30年7月豪雨に対する土砂災害対策の完成

【令和3年豪雨対応】

- ① 災害復旧事業の推進
- ② 令和3年7月・8月豪雨による被災者に対する住宅再建に係る支援
- ③ 「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」の策定・公表

- ① R3.7～
- ② R3.8～
- ③ R4.3.3

- ①令和3年7月・8月豪雨等により被災した公共土木施設の早期復旧に向け、災害復旧事業を実施している（査定決定ベース：930箇所、188億円）。
- ②令和3年7月・8月豪雨災害による被災者の自宅再建に係る支援を行い、賃貸型応急住宅については13世帯が入居した（全て広島市）。また、被災住宅の応急修理については広島市、安芸高田市、北広島町の3市町で合計68件の申込みがあり、このうち65件が完了した。
- ③令和3年7月・8月豪雨により甚大な浸水被害が発生した県内6河川について、再度災害防止の観点から、一連の区間において河道拡幅などによる改良復旧を行うこととし、対策の実施箇所や内容、スケジュール等を示した「令和3年豪雨 改良復旧プロジェクト」をとりまとめ、公表した。

ごうのかわ たじりがわ
一級河川 江の川水系 多治比川 [安芸高田市吉田町]

令和3年8月豪雨により、多治比川(安芸高田市吉田町)において、堤防決壊や河川の氾濫により甚大な家屋等浸水被害が生じたことから、一連区間における河道拡幅及び橋梁架替等による改良復旧を行い、令和3年8月豪雨相当の洪水から家屋浸水被害を防止します。併せて、破堤区間の堤防強化や、安芸高田市による内水対策(検討中)、土地利用規制等の流域対策を推進し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

改良復旧区間②
L=1,800m

改良復旧区間①
L=1,100m

河道拡幅・堤防高上げ

堤防高上げ

河道拡幅

堤防高上げ

河道拡幅

〈事業完了目標年度〉
令和9年度
〈事業費〉
改良復旧(調整中)
災害復旧 約5億円

●対策手法(イメージ)

河道を拡幅したり、橋梁の架替により桁を上げるなど、河道の断面を大きくし、流下能力を向上させます。

〈下流部〉

河道拡幅

HWL

〈上流部〉

堤防高上げ

HWL

※主な対策手法のイメージです。

令和3年豪雨改良復旧プロジェクトの策定・公表

防災・減災対策の推進

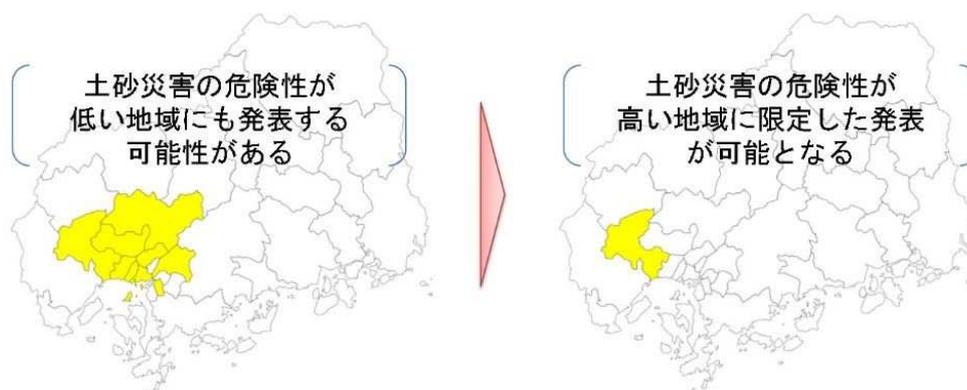
激甚化する気象災害や巨大地震による社会経済活動への影響を最小限とするため、効果的・効率的にハード対策を推進するとともに、デジタル技術を活用した防災意識の向上や、防災情報をリアルタイムで発信するなどのソフト対策により、災害に的確に備え、行動できる社会の構築に向けて取り組んでいる。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| ① 広島市における土砂災害警戒情報の発表区域の変更 | ① R 3. 6. 8 |
| ② 道の駅「西条のん太の酒蔵」 防災道の駅に選定 | ② R 3. 6. 11 |
| ③ 土砂災害警戒区域等の3Dマップ表示の運用開始 | ③ R 3. 7. 27 |

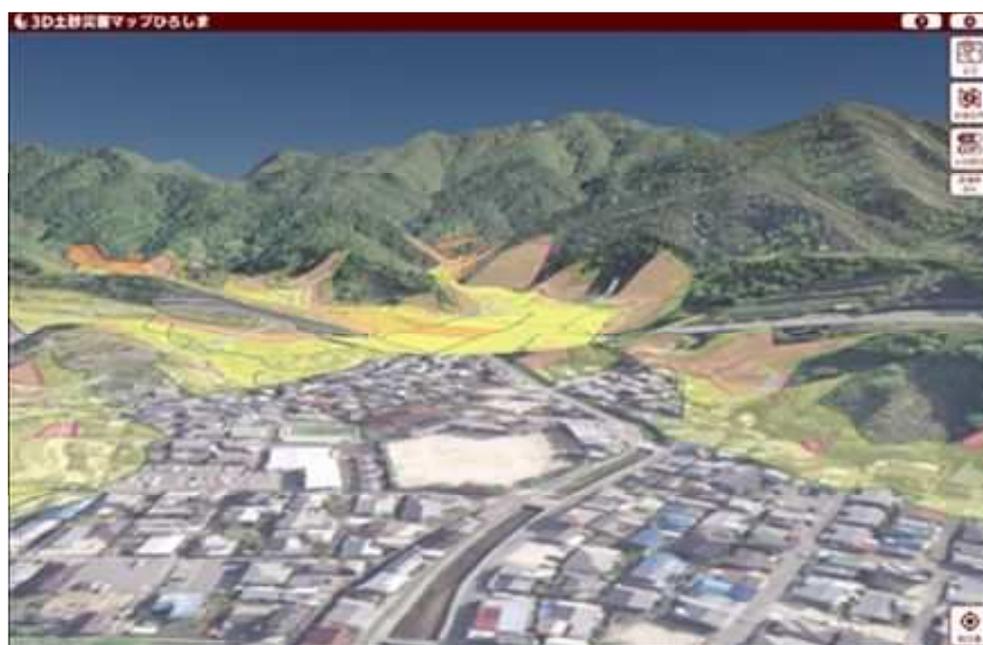
①広島市における土砂災害警戒情報の発表区域単位を市全域から行政区に分割した8区に変更した。

②東広島市に整備中の道の駅「西条のん太の酒蔵」が、広域的な防災機能を有する「防災道の駅」に選定された（R 3. 6. 11）。また、新たな道の駅として登録された（R 4. 2. 9）（開業はR 4. 7 予定）。

③地形を3次元で表した3Dマップ上に土砂災害警戒区域等を表示できる機能を追加し、県ホームページの「土砂災害ポータルひろしま」での運用を開始した。



広島市における土砂災害警戒情報の発表区域の変更



土砂災害警戒区域等の3Dマップ表示の運用開始

- ④ 水防法に基づく高潮浸水想定区域図の公表
- ⑤ 「Yahoo!防災速報」における「マイ・タイムライン」機能の実装
- ⑥ 全ての県管理河川の洪水浸水想定区域図を作成し公表

- ④ R 3. 8. 19
- ⑤ R 3. 8. 31
- ⑥ R 3. 9. 22

- ④広島県沿岸で想定し得る最大規模の高潮が発生した場合に、想定される浸水の範囲等を公表した。
- ⑤県が企画段階から協力し、「Yahoo!防災速報」に「マイ・タイムライン」を作成できる機能を実装した。
- ⑥水害リスクの空白地域を解消するため、中小河川の洪水浸水想定区域図の作成を進め、全ての県管理河川及び国管理河川の洪水浸水想定区域図を「洪水リスクマップ」として公表した。



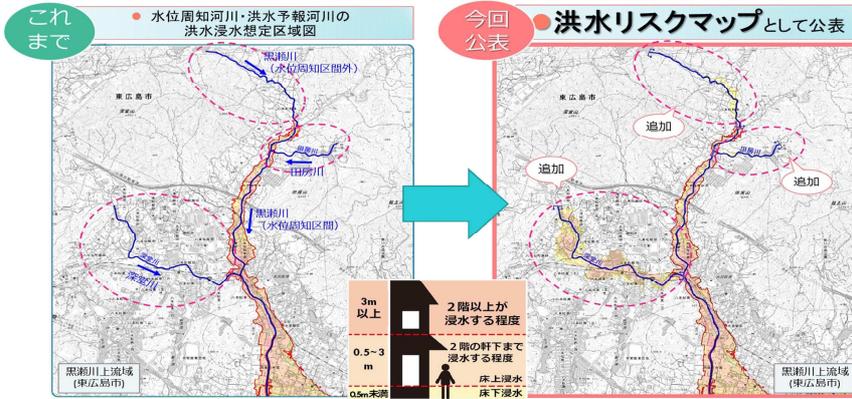
平時 | 防災タイムラインを作成

災害警戒時 | プッシュ通知～防災行動を確認

「Yahoo!防災速報」における「マイ・タイムライン」機能の実装

県内全河川の洪水浸水想定区域を示した『洪水リスクマップ』を活用しよう！（万が一に備えて、事前確認が重要！）

- ・水害リスク情報の空白地帯解消を目的として、水防法が改正（令和3年7月）
- ・水害リスク情報未提供であった中小河川について、想定最大規模降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を作成
- ・県内全ての国・県が管理する河川全てを合わせた「洪水リスクマップ」として公表（令和3年9月22日公表）



対象降雨：想定し得る最大規模（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/1000（0.1%）以下）の降雨

詳しくは、下記のURL（広島県HP）及び右のQRコード（洪水ポータルひろしま）からご覧いただけます。
 トップページ＞組織ですが＞土木建築局＞河川課＞水防情報・防災情報＞洪水リスクマップを公表しました
 URL: <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/kozui-riskmap.html>



全ての国・県管理河川の洪水浸水想定区域図を作成・公表

⑦ 広島県庁舎本館等の耐震化工事が完了

H31. 3. 5 ~
R 4. 2. 18



- ・3年に及ぶ県庁舎の耐震化工事が令和4年2月に完了した。

⑧ 一級河川江の川の上流域及び二級河川本川流域の特定都市河川の指定に向けた手続きに着手

R 4. 3. 28

- ・平成30年7月豪雨や令和3年7・8月豪雨等において大規模な浸水被害が発生した江の川上流域及び本川流域を特定都市河川流域に指定し、流域治水を強力に推進していくため、中国地方初となる指定に向けた流域関係市町への意見聴取の手続きを開始した。

「流域治水」の本格的実践に向けて 本川を特定都市河川に指定します

広島県

流域治水とは

「流域治水」とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のことです。

流域治水では、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じて、

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

をハード・ソフト一体で総合的かつ多層的に進めていきます。

特定都市河川について（特定都市河川浸水被害対策法の適用）

本川流域では、平成30年7月豪雨や令和3年7月の大雨により、大規模な浸水被害が発生しました。そのため、水害に強いまちづくりを目指して、流域治水を本格的に実践するための新たな法的枠組みである「特定都市河川」への指定に向けた検討を進めているところです。

特定都市河川に指定することにより、河川整備を加速するとともに、流出抑制対策等に係る新たな予算・税制措置等も活用して、実効性のある対策を講じていくことが可能となります。

ハード整備の
加速化

雨水流出の
増加を抑制

流域の貯留・
浸透機能の向上

水害リスクを
踏まえた
土地利用

水害に強いまちへ

■ 流域内の次のような行為について広島県の許可が必要になります ■

特定都市河川に指定されると、流域内の次の行為に対して、広島県の許可(貯留・浸透施設の整備)が必要になります。

新たな開発等により、雨水が地下に浸透せず、河川に直接流出すると、流域の浸水被害を高めることにつながるため、流出する雨量が増えるおそれのある一定規模以上の行為(雨水浸透阻害行為)に対して、その対策を義務付けるものです。

田畑(耕地)
↓
宅地

田畑(耕地)
↓
太陽光パネル

原野
↓
資材置場(未舗装)

資材置場(未舗装)
↓
駐車場

- 図に示すような行為面積が1,000m²以上の場合、許可(対策)が必要となります
- 田畑や原野を、**宅地や舗装、資材置き場等**にする場合や、造成済みの土地などでも、利用方法の変更により対象となる場合があります。

⑨ 二級水系流域治水プロジェクトの策定・公表

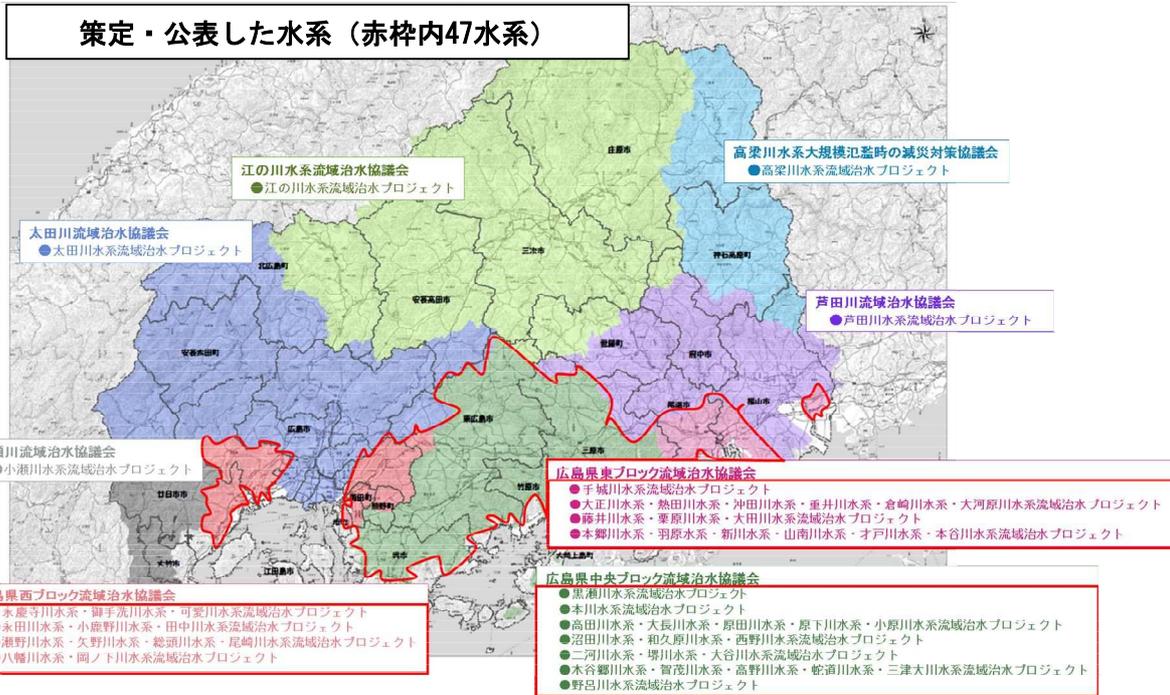
⑩ 国道2号 大野地区防災対策 事業化

① R4.3.30

② R4.3

⑨本県における二級水系について、「流域治水」を推進するために、流域全体で実施すべき治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」としてとりまとめ、策定・公表した。

⑩国道2号の廿日市市大野地区における防災対策事業の事業化が決定した。



二級水系流域治水プロジェクトの策定・公表

デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

土木建築局では建設分野における調査、設計、施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を最大限に活用し、官民が連携して公共土木施設等のインフラをより効果的・効率的にマネジメントするための取組を推進している。

- ① 受注者間の協議・臨場等の高度化・効率化
- ② 県土全体の3次元デジタル化の推進

- ① R3.9.22
- ② R3.10.7

- ①受発注者の業務効率化を図るため、ウェアラブルカメラ、スマートフォン、タブレット等のモバイル端末等を活用し立会等を行う遠隔臨場を開始した。
- ②県土全体の3次元デジタル化に向け、DoboXと国が構築を進めている3次元点群共有プラットフォームを連携し3次元点群データの共同利用することを公表した。



県土全体の3次元デジタル化の推進
(中国地方整備局公表資料抜粋)

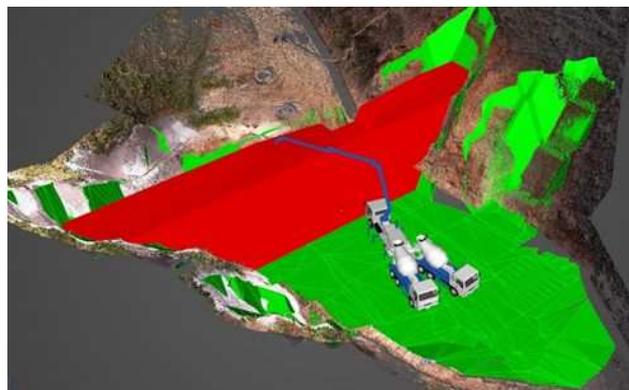
- ③ ドローンの共同利用の開始
- ④ 建設分野の生産性向上に向けたi-Constructionの推進
- ⑤ 「広島デジフラ構想」～デジフラ2ndステージへ～

- ③ R3.12.3
- ④ R4.3.3
- ⑤ R4.3.3

- ③各建設事務所に配置するドローンを有効活用するため、環境県民局とドローンの共同利用を開始した。
- ④建設分野の生産性向上を図るため、主要な土木構造物に3次元モデルを活用するCIM業務や、ICT技術を建設現場に導入するICT活用工事の活用を拡大した（CIM業務12件、ICT施工21件）。
- ⑤建設分野におけるDX推進施策をとりまとめた「広島デジフラ構想」に、新たに空港、港湾、管理部門等の取組案を追加し「広島デジフラ構想2022～デジフラ2ndステージへ～」として改訂した。



ドローンの共同利用の開始



建設分野の生産性向上に向けたi-Constructionの推進
(作業計画の立案の事例)

道路ネットワークの充実・強化

① 広島市東部地区連続立体交差事業の鉄道工事に本格着手

R 3. 5. 24

- ・広島市東部地区連続立体交差事業の安全祈願祭を実施し、6月から鉄道工事に本格着手した。

② 広島呉道路4車線化 着工

R 3. 7. 18



- ・広島呉道路4車線化事業の工事が始まり、令和3年7月18日に着工式が開催された。

③ (主) 矢野安浦線(川角工区) 供用開始

R 3. 8. 5



- ・(主) 矢野安浦線(川角工区) を令和3年8月に供用開始した。

④ 海田大橋ETC通行料金の見直し

R 3. 10. 25

- ・港湾物流等の円滑化や利用者の利便性向上を図るため、ETC通行料金を終日半額とする料金改正を実施した。

⑤ (主) 高田沖美江田島線(高祖バイパス) 供用開始

R 3. 11. 8



- ・(主) 高田沖美江田島線(高祖バイパス) を令和3年11月に供用開始した。

⑥ 一般国道375号東広島呉自動車道阿賀 I C 立体化 完成

R 4 . 3 . 19



- 一般国道375号阿賀 I C 立体化 (L=0.9 km) が令和4年3月19日に完成した。

⑦ 向洋駅仮跨線橋及び北口仮駅舎の供用開始

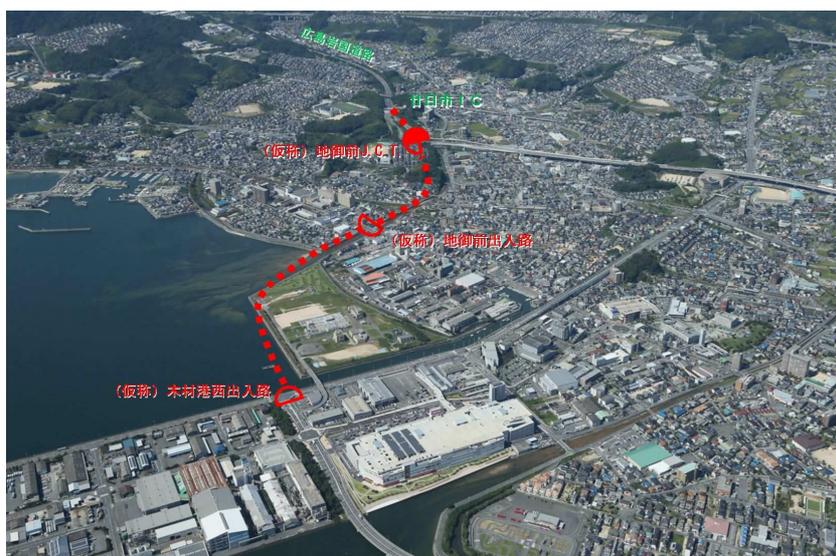
R 4 . 3 . 27



- 広島市東部地区連続立体交差事業により、向洋駅の仮跨線橋及び北口仮駅舎が完成し供用を開始した。

⑧ 国道2号広島南道路（木材港西～廿日市） 事業化

R 4 . 3



- 国道2号広島南道路（木材港西～廿日市）の事業化が決定した。

⑨ 浜田自動車道4車線化 事業化（大朝IC～旭IC）

R 4 . 3

- 浜田自動車道の大朝 I C～旭 I C 間の一部 (L=11.2 km) について、4車線化の事業化が決定した。